

汐留イタリア街のエリアマネジメント：「街」づくり+「まち」づくり

1. これまでの街づくり（1994–2016）

汐留貨物駅に隣接して中小の運送業者が集まる街が、土地区画整理事業により新たな街へ変わることを余儀なくされました。「汐留イタリア街」は、地権者が生活再建として、自分たちの新しい仕事と生活の場をつくりあげた街です。

建物デザインに高さや形態のルールを決めるだけでなく、道路や広場を街の共有財産となるオープンスペースとして愛着をもてるものにするため車道、歩道、広場を一体的に石畳とするとともに、民間敷地で道路に接する部分も道路と同じ素材でしつらえています。

道路や広場は、港区との協定の下、自分たちで清掃し、舗装を補修するなど、美しく街を保つ活動をしています。美しく快適な街にすることが、安全で安心できる街につながるからです。

2016年3月に土地区画整理事業は終了したため、未利用地が残るなか街づくりは次のステージに移りました。

イタリア街の成り立ち

- 1992 汐留地区土地区画整理事業（東京都施行）が決定
- 1994 汐留町会の地権者組織として汐留地区対策協議会を発足
- 1998 汐留イタリア街構想を決定
- 2002 汐留ビル（ウインズ汐留）及び中心広場周辺が完成
- 2004 NPO 法人コムーネ汐留を設立（汐留地区対策協議会の法人化）
- 2008 東京のしゃれた街並みづくり推進条例に基づく「街並み景観ガイドライン」の都知事承認
- 2008 港区と公共施設維持管理協定を締結
- 2009 汐留地区の JR 線路を挟んで東西を結ぶ区街 4 号線が開通
- 2016 汐留地区土地区画整理事業が完了

2. これからのまちづくり（2017–）

街の歴史を礎に、イタリア街の魅力を一層高めるため、これからの取り組みを次のように考えています。

人々の活動の舞台としての「街」づくり+活動を活発にする「まち」づくり

- ・美しく個性的な街並み環境の創出と維持向上、安全安心のまちづくりを進めます ⇒A
- ・街に多様な交流の場を創出し、街の資源を発掘・活用していきます ⇒B
- ・街が持続的に発展するための様々な仕組みづくりを進めます ⇒C

A. 街並み景観及び公共空間の創出・維持向上と安全安心のまちづくり

- ・街並み景観づくり（東京のしゃれた街並みづくり推進条例）
- ・道路・公園等公共施設の運営管理（港区との協定）
- ・安全安心のまちづくり（愛宕警察署・芝消防署との連携）

B. 街の発展のために充実させたい幅広い交流の場・主体の創出

業務系施設

「働く街」にオフィスは不可欠です。業種は問いません。本拠地として構え、住民と一緒に長期に渡って街の発展のために活動してくれる企業を求めています。

地域交流施設

「汐留大学」という地域交流プログラムを展開しています。その拠点となり、また街のPRセンターとして開発の歴史や街の情報をアーカイブしつつ発信できる施設を求めています。

賑わい施設

イタリア街の特色となる研究・教育機能、または文化・交流機能を有する施設を求めています。施設単体の賑わいにとどまらず、新事業の創出等につながるインキュベート機能に期待します。

C. まちづくりの担い手の充実強化

- ・互いの顔が見える安全・安心なコミュニティ
- ・住民と企業が、互いの長所を生かし短所を補い合えるような連携
- ・持続的なまちづくりのための行政とのライフロング・パートナーシップ